

会議結果のお知らせ

附属機関等の名称	第162回栃木県都市計画審議会	
会議の公開について	公開（一部非公開）	
平成26年2月14日		
(概要)		
1 日 時	平成26年2月14日（金） 13時30分から14時20分まで	
2 場 所	栃木県公館 大会議室	
3 出 席 者	会長、外委員16名	
4 議題及び結果	第1号議案 原案どおり議決 第2号議案 不採択 第3号議案 都市計画上支障ない旨議決	
問い合わせ先	栃木県県土整備部都市計画課計画担当 (栃木県都市計画審議会事務局)	電 話028-623-2468 F A X 028-623-2595

1 付議案件の概要

別紙

議案 番号	都市計画 区域名 (市町名)	議 案	議 案 の 概 要	結 果
1	小山栃木 (野木町)	小山栃木都市計画 区域区分の変更について	野木町ブルーミングガーデン野木地区において、地区計画により良好な住環境を有する市街地が形成されたことから、住宅地として市街化区域へ編入する。 野木町ブルーミングガーデン野木地区 (面積 約6.6ha)	原案どおり 議 決 (公 開)
2	宇都宮 (宇都宮市)	宇都宮都市計画事業宇都宮大学東南部第2土地区画整理事業の事業計画の変更に関する意見書について	宇都宮都市計画事業宇都宮大学東南部第2土地区画整理事業の事業計画の変更に関する意見書について、土地区画整理法第55条第13項の規定において準用する同条第3項の規定に基づきその採択・不採択を審議する。 宇都宮大学東南部第2土地区画整理事業 (A=約41.8ha)	不 採 択 (非公開※)
3	宇都宮 (壬生町)	宇都宮都市計画区域内に設置する産業廃棄物処理施設の敷地の位置について	宇都宮都市計画区域内に民間事業者が設置しようとする産業廃棄物処理施設の敷地の位置について、建築基準法第51条ただし書きの規定に基づき、都市計画上支障がないか審議する。 産業廃棄物処理施設 (面積 約4,990 m ²)	都市計画上 支障ない旨 議 決 (公 開)

2 報告案件の概要

報告 番号	都市計画 区域名 (市町名)	報 告 案 件	報 告 案 件 の 概 要	結 果
1	—	「人口減少・超高齢社会、環境への負荷低減などに対応したコンパクトな都市づくりを進めるにあたっての基本的な考え方」について(都市計画区域マスタープラン専門委員会)	「人口減少・超高齢社会、環境への負荷低減などに対応したコンパクトな都市づくりを進めるにあたっての基本的な考え方」について報告する。	(公 開)

※栃木県情報公開条例第7条第2号により非公開とするもの